

●審査した請願・陳情を掲載しています。

請願第1号	牧園町宿窪田付近に公園設置を求める請願書	全会一致で不採択
陳情第1号	生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特別措置についての陳情書	全会一致で採択
陳情第2号	霧島市隼人庁舎の一部並びに霧島市土地開発公社事務所跡の使用についての陳情書	全会一致で採択

問 公園のにぎわいと多くの交流を期待して、宿窪田を希望したのか。

答 その通りである。

請願第1号について
(請願提出者)
牧園地区は、遊具や公衆トイレが設置された地域住民にとって使いやすい公園がない。遊具や設備のある公園は、子どもの心身の発達を促すために必要なものである。また、子どもだけでなく、高齢者や地域住民の健康づくりや交流の場、防災や観光客が散策するための拠点としての公園整備をして欲しいとの説明。

建設部
(建設部)
牧園地区の公園は、都市公園1か所、普通公園1か所である。霧島市緑の基本計画では、農業大の学校建物跡地に緑地や広場の整備が位置付けられている。請願の内容は十分理解をするが、公園の整備は困難と考える。地域の実情を考慮し、ポケットパーク的な整備ができないか、検討する必要があるとの説明。

陳情第2号について
(陳情提出者)
霧島市商工会は、隼人本所の事務所が、非常に手狭で、相談室もない状況にある。また、会館の増築や立て直し等についても検討を行ったが、法律上、収益事業ができない団体であり、財源は非常に厳しい状況である。土地開発公社、隼人庁舎の空きスペースを使いたいとの説明。

保健福祉部、教育部
(保健福祉部、教育部)
管理職が薬剤の管理をされているとのことだが、取扱いはどうか。

答 現在、20の小学校で養護教諭等が手助けをしているが、管理はほとんど管理職が行っている。作業は、養護教諭あるいは複数の職員で行うことがある。管理場所はすべてが校長室である。

企画部ほか
(企画部ほか)
現在、隼人市民サービスセンターの空きスペースの有効活用対策を検討しているところである。

水道庁舎は、耐震基準を満たしていない状況にあるため、上下水道部が、隼人市民サービスセンターへ移転することが望ましいとされたことから、詳細な事項は、協議・検討を行っているところである。また、霧島市土地開発公社は、平成31年3月をめどとしていた解散時期を再考する判断をしたことから、引き続き事務所として使用する考えであるとの説明。

陳情第1号について
(商工観光部)
「生産性向上特別措置法」に基づき、中小企業の実績を評価し、新規取得設備の固定資産税を3

問 平成31年度以降の基準日はいつになるのか。

答 平成31年度からは8月1日をもって基準日とすることになっている。

問 対象世帯と子ども数、受給者証や事務費等はどうなるのか。

答 昨年度の医療実績では、子ども医療費で400人ぐらい、ひとり親医療費については250世帯ぐらい、重心世帯については数世帯ということを確認している。受給者証の交付等に係る事務費については、算定はしていない。

問 上下水道部は上下水道と下水道どちらも移転することになるのか。

答 両方、移転する予定である。

問 水道庁舎は耐震基準を満たしていないとのことであるが、耐震化を検討した場合、その費用は試算しているのか。

答 耐震費用は、約2億円である。下水道課が入れば、増築となり、それ以上の費用が必要となる。また、新たな耐震診断と耐震のための設計費用が加算されることになる。

●審査した議案・陳情を掲載しています。

議案第63号	霧島市子ども医療費助成条例及び霧島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について	全会一致で可決
陳情第3号	ひとりひとりの子どもを大切にしたい学校歯科保健をもとめる陳情書	賛成少数で不採択

議案第63号について
本年10月1日を適用日として鹿児島県乳幼児医療助成事業補助金交付要綱の一部が改正されたため、本条例の一部を改正する。本市の住民税非課税世帯の未就学児を対象に、医療機関等で窓口負担をなくす制度を導入すること及び当該医療費助成事務について個人番号の利用を行うため、関係条例の所要の改正をするものとの説明。

陳情第3号について
(陳情提出者)
学校での集団フッ化物洗口は、学校にはなじまないと慎重な立場であり、洗口液はミラノールという劇薬で顆粒状の薬から作る。医療者のいない学校での集団の実施では、一人ひとりの洗口の様子を見届けることは困難である。一番先にすすめることは、虫歯治療を進め、生活習慣、食習慣の改善で予防することと考えている。市内すべての子どもたちの医療費無料化は、歯科治療の機会を与えることになるとの趣旨で、陳情書を提出したとの説明。

問 一番の懸念は、薄めるところから服用に至るまで専門家がいないということか。

答 洗口液を作るのも専門

問 一番の懸念である専門家は、薬剤師が、劇薬を管理し配合することに対し、どう考えているのか。

答 この濃度は薬事行為に当たらないということ指導を受けている。法的にも問題なく、専門の方の指導を受けつつ安全面に十分留意しながら対応していく。

問 上下水道部は上下水道と下水道どちらも移転することになるのか。

答 両方、移転する予定である。

問 水道庁舎は耐震基準を満たしていないとのことであるが、耐震化を検討した場合、その費用は試算しているのか。

答 耐震費用は、約2億円である。下水道課が入れば、増築となり、それ以上の費用が必要となる。また、新たな耐震診断と耐震のための設計費用が加算されることになる。

問 平成31年度からは8月1日をもって基準日とすることになっている。

答 管理職の方も詳しい説明を受けていない。素手で触っても大丈夫と思っており、危機感がなく心配である。

問 フッ化物洗口の反対の陳情の動きはどのようになっているか。またフッ化物でトラブルがあったのか。そして「すべての子どもたちが、医療費の負担なく受診できるような地域歯科医療の施策を構築すること」とあるが、小学生、中学生の歯科医療に関しては金額を補助してほしいという要望か。

答 陳情の動きは、あるかもしれないが把握していない。トラブルはまだない。陳情の1番に「歯科保健」と書いたので、医療費に関しては虫歯治療のほうを言ったが、全ての医療費が無料になることが一番良いとは思っている。

問 賛成討論として、人の口に入る物であり、劇薬を薄めているが口に入る物は慎重に徹するべきだと考える。議論を深め、賛否両論の意見を聴く機会があってもよいことから賛成する。

委員報告に付け加える点として、虫歯の多い子どもの家庭に対し働きかけ、予防する他の方法を引き続き模索していただきたい。執行部へは、一部不安もあり、教職員や保護者に対して引き続き、正しい知識や情報の伝達理解を得られるように努めていただきたいとの意見がありました。